

○業務委託における最低制限価格の算定例について

<最低制限価格の算定方法>

「予定価格以下の有効入札額の平均値×80%」・・・①

ただし、この金額が予定価格の2/3に満たない場合は

「予定価格の2/3」・・・②

【算定方法①】：予定価格以下の有効入札額の平均値×80%

ケース①

予定価格 500万円

	入札額	結果
A社	320万円	失格
B社	430万円	落札候補者
C社	440万円	次順位者
D社	460万円	
E社	470万円	

← 最低制限価格
339万2,000円

予定価格以下の有効入札したA～E社の平均額：424万円

(1)平均額の80%：424万円×80%=339万2,000円→最低制限価格

(2)予定価格の2/3：333万3,333円

(1)>(2)・・・(1)が最低制限価格になります。

【算定方法②】：算定方法①の金額が予定価格の2/3に
満たない場合は予定価格の2/3

ケース②

予定価格 500万円

	入札額	結果
A社	300万円	失格
B社	380万円	落札候補者
C社	450万円	次順位者
D社	470万円	
E社	600万円	予定価格超過

← 最低制限価格
333万3,333円

予定価格以下の有効入札したA～D社の平均額：400万円

平均額の80%：400万円×80%=320万円

予定価格の2/3：333万3,333円→最低制限価格

(1)<(2)・・・(2)が最低制限価格になります。